

浜田市 保健医療福祉総合計画

— 健康でいきいきと暮らせるまち —

平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度)



●目 次●

浜田市保健医療福祉総合計画の概要	1
浜田市地域福祉計画	4
浜田市健康増進計画	6
浜田市高齢者福祉計画	8
浜田市子ども・子育て支援事業計画	9
浜田市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画	10
浜田市食育推進計画	12
相談窓口一覧	14
浜田市保健医療福祉協議会委員名簿	14

ごあいさつ

我が国では、急速な少子高齢化や核家族化の進行、個人の価値観・生活様式の多様化により、家庭や地域におけるつながりが希薄化するなど、地域社会を取り巻く環境は急激に変化し、市民の皆さんが抱える生活課題は、経済的なものから家族関係に関わるものまで多様化・複雑化しております。

このような状況の中、すべての市民が幸せを感じるまちをつくっていくため、本市におきましては、“住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい元気な浜田”～豊かな自然、暖かい人情、人の絆を大切にするまち～”を将来像とした「第2次浜田市総合振興計画」を平成28年（2016年）3月に策定し、その将来像を実現するため、7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、様々な取組を推進しているところです。

このたび、平成25年（2013年）3月に策定した「浜田市保健医療福祉総合計画」が平成29年度（2017年度）で終了することに伴い、保健・医療・福祉の方向性を定める総合計画として、平成30年度（2018年度）以降の「浜田市保健医療福祉総合計画」を策定しました。

本計画では、健康福祉分野におけるまちづくりの大綱である“健康でいきいきと暮らせるまち”を引き続き将来像として掲げ、地域福祉・健康増進・高齢者福祉・障がい福祉・子どもの福祉・食育といった各分野の個別計画と整合性を持ちながら、本市の保健・医療・福祉施策を総合的に進めていくことを目指しております。

また、本計画の推進にあたりましては、将来像である“健康でいきいきと暮らせるまち”の実現に向け、市民の皆さんや関係団体の皆さんと共に取組を進めていくことが重要となりますので、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画並びに各分野の個別計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました浜田市保健医療福祉協議会並びに各専門部会の委員の皆さん、また、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さん並びに関係団体の皆さんに心から感謝を申し上げます。

平成30年（2018年）3月

浜田市長 久保田 章市

浜田市保健医療福祉総合計画の概要

1 計画の位置づけ

浜田市保健医療福祉総合計画（以下、「本計画」）は、第2次浜田市総合振興計画を上位計画とし、「地域福祉計画」をはじめ、「健康増進計画」、「高齢者福祉計画」、「障がい者計画」・「障がい福祉計画」・「障がい児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「食育推進計画」といった個別計画の上位計画に位置づけられ、本市の保健・医療・福祉の共通理念を示すものです。

また、関連する本市の各種計画及び国・県の計画と整合性が保たれるものです。

第2次浜田市総合振興計画

浜田市保健医療福祉総合計画



2 計画の期間

本計画は平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）を計画期間とし、平成34年度（2022年度）に見直しを行います。

	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
基本構想				計画期間:H28~37年度	
総合振興計画					
基本計画			計画期間:(前期)H28~33年度、(後期)H34~37年度		
保健医療福祉総合計画				計画期間:H30~34年度	
地域福祉計画				計画期間:H30~34年度	
健康増進計画				計画期間:H30~34年度	
高齢者福祉計画		計画期間:H30~32年度			次期計画
障がい者計画				計画期間:H30~34年度	
障がい福祉計画			計画期間:H30~32年度		次期計画
障がい児福祉計画			計画期間:H30~32年度		次期計画
子ども・子育て支援事業計画		計画期間:H27~31年度			次期計画
食育推進計画				計画期間:H30~34年度	

3 計画の将来像

本市では平成17年（2005年）の合併以来、市全域における一体的なまちづくりとそれぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて取り組んできましたが、少子高齢化や核家族化が進行し、集落の維持が困難な地域もある状況です。

このような背景の中、平成28年（2016年）3月に策定された「第2次浜田市総合振興計画」において、本市がめざす将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」とし、この将来像を実現するために、7つのまちづくりの大綱を掲げました。

本計画においては、総合振興計画の健康福祉部門におけるまちづくり大綱である「健康でいきいきと暮らせるまち」を引き続き将来像として掲げ、保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちをめざします。

健康でいきいきと暮らせるまち

4 基本的な考え方

1 医療体制の充実

- ・地域住民が安心して医療が受けられるよう、医療従事者の確保等、地域医療を維持していくために必要な対策について、地域医療機関と連携して取り組みます。
- ・地域住民と医師との意思疎通を図り、病院勤務医師や診療所医師の重要性が認識できる機会の設定や啓発を行い、医師等の医療従事者にとって住みやすく働きやすい環境整備等の支援を行います。
- ・地域医療を担う医療従事者の育成や招へいを行います。

2 健康づくりの推進

- ・市民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちながら、それぞれのライフステージに応じた生活習慣の形成、体力づくり、健康づくりができるように支援します。

3 子どもを安心して産み育てる環境づくり

- ・妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域のみんなで支える取り組みを推進します。

4 高齢者福祉の充実

- ・高齢者が住み慣れたまちで健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、生涯現役のまちづくり、介護予防と生活支援体制の充実、認知症高齢者支援施策の充実、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の実情に沿った高齢者施策を総合的に推進します。

5 障がい者福祉の充実

- ・障がい者福祉への理解と認識を深め、地域全体で支え合う体制づくりを進めるとともに、障がいのある人もない人も一人ひとりがいきいきと輝き、共に安心して暮らせるまちを目指し、障がい者福祉の充実を図ります。

6 地域福祉の推進

- ・市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、行政による「公助」だけでなく、地域を主体とした「自助」や「共助」により、市民を主役に互いを認め合い、みんなで支え合う地域福祉の推進を図ります。

5 各部門別計画との相関関係

市民誰もが「健康」で「いきいき」と暮らすことができる環境と、長い人生を安心して送ることのできる環境を備えた、保健・医療・福祉が連携するまちをめざします。



「健康」アプローチ

市民の主体的な健康づくりを促進する取組を展開します。

「ライフステージ別」アプローチ

子育て中の家庭や高齢者、介護家族等への支援を展開します。

「いきいき」アプローチ

年齢や障がいの有無に問わらず、誰もが地域の中で活躍できる取組を展開します。